第７回　豊中地区学校再編整備地域協議会

日　　時	令和6年9月11日（水）午後7時00分～ 午後8時45分
場　　所	三豊市市民交流センター　多目的ホール
出 席 者	【豊中地区学校再編整備地域協議会委員】 委員等３８名中の２８名
	【三豊市議会議員】 詫間　政司議員　　瀧本　哲史議員
	【三豊市役所関係部署】 学校教育課　内田課長、スポーツ振興課　高橋課長 総務課　新延課長、危機管理課　秋山課長、管財課　曽根課長 子育て支援課　千代課長、建設港湾課　多田課長
	【教育委員会事務局関係職員】 大原教育長 開口部長 教育総務課　森課長、成行課長補佐、矢野主任、細野主事
欠 席 者	１０名
傍 聴 者	０名
会議次第	開　会 1　あいさつ 2　会議 【報告事項】 (1) 総務部会報告 (2) 通学部会報告 (3) PTA部会報告 (4) 式典部会報告 【その他】 (1) 豊中小学校（仮称）の決定事項について (2) 今後のスケジュールについて 閉　会

会　議　概　要

開　会	
司会	皆さん、こんばんは。ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから第7回豊中地区学校再編整備地域協議会を開会させていただきます。 本日、三豊市議会より豊中町の議員のお二人にもお越しいただいております。詫間政司議員。
詫間議員	今日はどうぞよろしくお願いします。
司会	続いて滝本哲史議員。

瀧本議員	よろしくお願いします。
司会	それでは、大原教育長より一言ご挨拶申し上げます。
1　あいさつ	
大原教育長	皆さん、こんばんは。昼間のお仕事や家事等でお疲れのところ、第７回地域協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。 前回、令和６年３月開催の第６回地域協議会におきまして、新しい小学校の統合準備会の報告を踏まえ、内容について協議させていただき、その結果を教育委員会や市議会に報告するとともに三豊市の HP でも公表し、新設小学校の建築に向けた動きを鋭意進めているところでございます。本事業につきましては、地域の皆様のご理解を頂きながら、当初の予定通り令和８年４月開校に向けて造成工事及び、建築工事の発注を終えたところです。 この後、順調に手続きが進めば、今月末から校舎の建築が始まる予定となっております。豊中の５つの地区の子供たちが新しい学校へ１ヵ所に集い、笑顔で語らうイメージが徐々に膨らんできているところだと思います。今後も市当局、事務局一丸で、この重要プロジェクトに注力していきたいと考えております。 本日は、新しい小学校をより良いものにするため、関連する部署の職員も同席しておりますので、地域の皆様からの建設的な幅広いご意見、活発なご議論を頂ければと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。
事務局	それでは、会議に移りたいと思いますが、三豊市立学校再編整備地域協議会規約第５条では会長が会議の議長になるとありますので、ここからは、田井会長にお願いしたいと思います。田井会長と、行燈副会長は指定の席へ移っていただき、一言ご挨拶いただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
田井会長	皆さん、こんばんは。本当に 9 月半ばというのに、まだ真夏の気候でちょっと私もぐったりしているところですが、お疲れのところたくさん集まっていただきましてありがとうございます。先ほど事務局の方、また教育長さんからの話ありましたが、今日は市の方から関係部署の課長さんたちがたくさん来てくださっています。日頃から 統合に関して、気がかりなこと、知りたいこと、お願いしたいこと、色々あるかと思いますので、後でしっかりご意見いただいたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
行燈副会長	副会長をさせていただきます、行燈淳子です。個人的ではありますが、孫が通うことになる小学校がより良い小学校になるように、皆さんと一緒にいい学校を作っていきたいと思っています。よろしくお願いします。
田井会長	そしたらですね。各部会からの報告ということで、よろしくお願いしたいと思います。最初に総務部会でしたかね。 総務部会の方から報告を今川さんにお願いしてあります。どうぞよろしくお願いします。
2　会議	
【報告事項】(1)　総務部会報告	

今川副部長	総務部会副部長今川です。よろしくお願いします。それでは、資料の方は1ページからのところになります。8月7日に第6回の総務部会が開かれましたので、その報告をさせていただきます。そこの協議内容のところにも 1ページ目の協議内容及び結果のところにも書いてあります。 まず、1番目としまして、校歌の作成の進捗状況について、事務局から説明がありました。三豊市仁尾町出身のシンガーソングライターのともかさんに 校歌の作成を依頼して、8月中に契約が締結され、その後色々と作戦に向けて動いているところだということです。次のページ 2ページのところに 校歌の作成の進捗について書いてありますけれども、ともかさんの方から何かフレーズなんかで採用したいものがあれば教えていただきたいという話があったということで、比地大地区のPTAの方でそこにあります、真ん中あたりですけども、9つのフレーズとして 七宝山とか夢、平和、感謝、希望の光 友情の絆、輝く未来、仲間とともに歩む、心のふれあいなどのフレーズを提供いただきました。それがどういう風に使われるかというのは分かりませんけども、そういう案が出されているという状況です。もしまだ希望があったら言っていただけたらありがたいという話でした。順調に進みますと、その上のスケジュールのところにはありますけれども、今年度12月頃にまた報告があって来年の1月頃に提出、そしてまたその後、修正があって今年度末ぐらいには完成するのではないかということになっております。それから校歌は以上ですが、その校歌については屋内運動場体育館の方のステージの上のところに掲示することにしますという話もありました。 それから 2 番目として、今度は校旗のことについてということで、校旗を2つ作るということです。一つは 行事の時にステージの上に飾るというか置くようになります。正式な校旗と、ポールに立てる普通の掲揚用の校旗、その 2 つを作る案を決めましょうということになりまして、本日の資料の7 ページのところにありますけども、部会の全員でいろいろ議論して、結果として 5 番にありますような背景を紫系にして、文字の方は校章を決めた時の色でなくて常盤色でやりましょう。ということで、これが刺繍の総刺繍の校旗をこれにしますということを決めました。それから、その次のページ 8ページにありますのが、掲揚用の校旗のデザインですけれども、こちらも刺繍の校旗と大体同色のものにしようということで、1番のような形で作ろうということになりました。フォントについては 行書ということで部会の方で決定いたしました。あと、その他の旗についている付属品については、山本小学校、財田小学校と同様な形の使用で校旗の棒とか三脚台とかを購入することに決まりました。あと、また出来上がってから最終確認をしていきたいということになっております。 総務部会の方では校名、それから校訓、校章についてはもう既に決定しております。今回、校歌と校旗のことについて、これにしましょうということ

	で、今決まっているところです。すべて部長の司会のもとに順調に進んでいるところです。以上、報告させてもらいました。ありがとうございました。
田井会長	ありがとうございました。校歌と校旗について説明がありました。質問等につきましては、4 部会の報告が終わった後にまとめてやりますので、質問がありましたらよろしくお願いします。 そしたら続いてですね、通学部会。通学部会の方は、岩田副部長お願いします。
【報告事項】(2)　通学部会報告	
岩田副部長	失礼します。通学部会の副部長をさせていただいております、桑山の岩田と申します。よろしくお願いします。それでは、6 月 10 日に第 4 回の通学部会を開きましたので、その報告をさせていただきます。 主な内容といたしましては、まず通学支援、これスクールバスですが、この範囲、それから手段について、マイクロバス 4 台で通学支援を、24 の自治会を経由することになると思いますが、その児童を対象に送迎することと、それからバスの乗り降りの場所、これを決定いたしました。支援対象の自治会、各バスのルートなどにつきましては、資料の 9 ページに掲載してありますので、ご確認いただけたらと思います。協議内容といたしましては、登校と下校で人数や運行ルートの調査する必要があること、所在地と所属する自治会での関連を明確にする必要があるといったご意見も賜りましたので、そのあたりも含めて次回以降、検討を重ねていきたいと思っております。 それから、通学路につきましてですが、これまでの経緯で今年の 4 月に豊中町内 5 つの小学校の PTA 総会で通学路とその危険箇所に関する意見聴取をいただきました。各学校で取りまとめていただいた通学路を事務局で集約、整理して安全かつ効率的に通学するために部会で協議をいたしまして、その結果を資料 12 ページに掲載しておりますので、後でご確認いただけたらと思います。また、その部会の中のご意見で、PTA 総会に至るまでの保護者への周知が十分ではないのではないかという意見も頂戴いたしましたので、今後、通学路協議会の進捗状況を直接保護者に伝達できるよう周知徹底していくことを確認しております。 最後に 13 ページから通学路に対する危険箇所ですが、この安全対策について検討いたしました。豊中町内各小学校の PTA 総会の意見を聴取していただき、集約、整理した内容につきまして、部会で協議をいたしました。結果は資料に掲載しております通学路の中に記載してあります番号とそれと危険箇所のナンバーが連携しておりますので、ご確認いただけたらと思います。通学路の整備につきましては、対応可能な内容とそうでないものもありますが、関連する道路管理者に部会での結果を伝えながらできるだけ進めていきたいと考えております。対応が難しい内容につきましては、安全対策として警察、交通指導員、子ども見守り隊、グリーンパトロール隊などの

	ソフト面での対策についても協議していることを確認いたしております。 　また、第 2 回通学部会での安全対策といたしまして、建設港湾課から提案させていただきましたゾーン 30 プラスという指定されたエリア内での時速 30 キロ制限の速度制限を設ける制度の具体的な整備内容を説明して了解をいただけました。整備内容につきまして資料の 24 ページに記載してありますので、ご確認いただけたらと思います。この辺りの近くのスーパーの駐車場の中にもゾーン 30 というやり方をとっているスーパーも最近多く見られるようになりました。ああいうものが整備されるとご理解いただけたらありがたいと思います。通学部会では以上でございます。
田井会長	ありがとうございました。質問もあろうかと思いますが、次にいきたいと思います。 　続いて、PTA 部会の矢野部長さんと大久保副部長さんお二人前、前の方へお願いいたします。
【報告事項】(3)　ＰＴＡ部会報告	
矢野部長	それでは、PTA 部会で話し合われた内容を報告いたします。私は部長の矢野でございます。では令和 6 年 6 月 17 日、第 5 回の部会を開催いたしました。 　まず、これまでの協議で決定した内容としまして、標準服、体操服でそれぞれに保護者に対するアンケート、昨年 12 月に実施いたしました。その結果を基に部会で協議いたしまして、標準服はイートンスタイルに体操服も資料 28 ページをご覧ください。資料 28 ページから 30 ページですが、その資料に掲載している通りです。それでスタイルが決定いたしました。また、資料 28 ページに記載しておりますが、どちらも新しい服装を導入することとして、旧標準服、体操服も併用して着用できることに決定いたしました。移行期限については、一定期限が過ぎると 買い替え時期が来るため、定めないことに決定いたしました。また、新しい服装に対する要望としては、資料に掲載している通り、洗濯のしやすさ、着心地、価格などが挙げられておりますので、対応した服装にしていきたいと考えております。 　今回の第 5 回の部会ではこれからの協議事項としまして、新しい標準服と体操服のデザインを決定していくことにしました。決定方法としましては、メーカーにデザインサンプルを提出してもらい、その中から候補を決定することになりました。また、サンプル提出に関する具体的な仕様や要望事項を検討し、掲載している資料の内容で依頼をかけることに決定いたしました。また、サンプル提出後のデザイン決定方法について協議した結果、5 つの小学校、豊中幼稚園、豊中支所、及び改善センターにサンプルを掲示し、児童、保護者と関係者に実物を見てもらった上で投票してもらうことが一番わかりやすいというか、ベストかなということを考えまして、そうすることに決めました。 予定では 9 月 3 日が地域協議会だったので、その時には改善センターに掲示物があったのですが、もうちょっと期限が過ぎまし

	たので、今回は掲示しておりません。でも、保護者の皆様がたくさん見られたのではないかと思っております。31P から 35P に 8 月 6 日から 9 月 8 日のアンケートを載せております。 投票結果につきましては、集計後、次回の部会で発表させていただき、標準服、体操服を決定したいと考えております。このようなスケジュールを想定しておりますが、できるだけ早く保護者等に周知し、購入していただけるよう引き締めて進めてまいりたいと思っております。 また、PTA 組織についてですが、学校内部の組織であることから、5 つの小学校内での現在の PTA 組織を交えて協議していただくことに決まっております。校長先生に確認しましたところ、引き続き協議中でございます。今年度末までに組織再編、規約役員選出、予算管理等の組織運営方法が決まる見通しであることで聞いております。内容がまとまりましたら、次回以降の PTA 部会で確認し、地域協議会で報告したいと考えております。次回の部会は 11 月の予定でございます。その時に標準服等の決定も行いたいと考えております。私もまだアンケートの結果は集計中ですので、分かってはおりません。しかし、保護者の方により良い内容で早く決まってほしいと考えております。以上です。
田井会長	ありがとうございました。標準服の件と PTA の組織、検討中という話かだったかと思います。 そしたら続いてですね。式典部会ですが、まだ部会が始まったばかりで、部長さんも不在ということで、事務局の方で説明をよろしくお願いします。
【報告事項】(4)　式典部会報告	
事務局	失礼します。式典部会の部長に代わり、協議内容を報告させていただきます。教育総務課の矢野と申します。 資料の方は 36P になります。式典部会は令和 6 年、今年の 7 月 12 日に第 1 回を開催いたしました。主な内容としまして、まず部長の選任ですが、委員の選任により桑山小学校の宮武校長先生が部長に、桑山地区 PTA 役員の田邉さんが副部長にそれぞれ引き受けいただきました。 部会の協議事項につきましては、閉校式、開校式、記念誌の作成、記念行事、落成記念式典等についてどのように実施するか、また実施するとすればどのような形式で実施するかなどについて過去の事例を踏まえて協議を行いました。結果についてですが、閉校式につきましては、今後、各学校が主体となり、教育委員会と協力しながら実施し、実施方法などが今後検討してまいります。 新しい小学校の開校式につきましては、新しい学校の教員が決定するのが、再来年の 3 月頃となるため対応が難しいということもあり、教育委員会が主体となり、学校と協力しながら実施していく方法です。 記念誌の作成につきましては、過去に統合し、閉校した地域で作成した記念誌の内容を閲覧しながら、今後設立する実行委員会が主体となり 作成し

	ていきます。作成内容については、過去の卒業生などの写真をすべて掲載するのではなく、比較的最近の子供たちの写真だけを入れて、高額にならないようにしてほしいなどのご意見をいただきましたので、できる限り実行委員会の負担が大きくならないように、委託業者と協議をしながら内容検討していくことになりました。 　記念行事につきましては、設立する実行委員会が主体となり、教育委員会と学校と協力しながら実施していくことになりました。実施時期につきましては、学校の学習発表会等を兼ねて地域も含めて実施した事例もありましたので、予定では令和 7 年の 11 月を目途に実施していきたいと考えております。今回どうするかというのはこれから検討することになりました。実施内容についてもこれから検討していくということになりましたが、あまり手間暇をかけずになるべく子どもたちに還元できるようにしてほしい。また、航空写真を撮影する場合は、三豊市観光協会が保有するとのを利用してほしいなどのご意見もいただきました。 　実行委員会につきましては、今後、記念誌の作成、記念行事の実施に向けて、地域の方々や 学校関係者を中心に 実行委員会を設立することを確認しました。予算については、市からの補助事業、補助額上限 50 万円の補助事業がありますので、活用できることをお伝えし、５つの地域で設立するか、また、豊中町全域で一つの組織とするかなどについても、今後、検討していくこととといたしました。現在、部長、副部長さんを中心に学校を通じて実行委員会の委員長の候補者を検討していただいております。委員長が決定いたしましたら、委員長を中心に事業を実施していく予定です。 　最後に 落成記念式典につきましては、発注する新築工事にも関連があるため、今後 教育委員会が主体となり、学校と協力しながら実施してまいります。実施方法などは今後、検討していく予定です。また、既存の 5 つの小学校に残る記念碑の取り扱いについて慎重に対応してほしい、移転後の備品の保管場所を確保してほしいなどのご意見もいただきましたので、対応できるよう努めてまいります。 　また、次回の式典とかにつきましては、10 月頃の開催を予定しており、部長、副部長を中心に 実行委員会の組織編成を行い、記念誌作成 記念行事の内容を検討に取り掛かりたいと考えております。併せて、全ての事業に関わる経費についても洗い出し、予算要望についても行っていきたいと考えております。これらの実施内容につきまして、この地域協議会の報告し、ご意見をいただきたいと考えております。以上です。よろしくお願いします。
田井会長	ありがとうございました。以上で 4 部会からの報告がありました。大方役割が終わろうとしている部会もあれば、式典部会のように これからが本番という部会もいろいろありますが、ひっくるめてどんな質問でも結構ですので。どこからでも結構ですので、おっしゃってください。私が指名しますので、お名前をおっしゃってからご発言ください。どうぞよろしくお願い

	します。
A委員	私、桑山のAと申します。この再編協議会 なんですが、どこの部門も PTA に次ぐ 協力をいただいて、PTA のご意見を聞きながら進めていく令和 8 年の開校ということになりましたが、岡山県では PTA 解散しております。これ PTA 開催した時にその後どういう風に進めていく途中で PTA が外れていますと、では 7 年度いっぱいまで持てばいいんですが、持たなかった時にどうするのかということをどのように考えたらおられるか。その辺りの計画をご返事いただけたらと。
田井会長	PTA の組織が大丈夫かということですよね。岡山県が廃止となりましたが、これについてはどうでしょうかね。私が知る範囲で言うと、その岡山県の PTA が全部潰れたわけではなくて、県の組織が赤字でやっていけんということで、それぞれの学校の PTA とか それぞれの市町なんかの PTA はたぶんほとんどが残っているんじゃないかなと。ただ、東京の方なんか話聞くと、学校の PTA ももうなくなったとか、地区の組織がなくなったとかそこの心配ではありますが、今のところ香川県はそういった大きな動きみたいなのはあんまり感じてはいませんが、その辺りどうでしょうか？市の方からなんかありますか？今のAさんのご心配について。
大原教育長	失礼いたします。今、県の方の PTA 組織はこの後もずっと継続して活動していく予定という風に聞いております。それから、三豊市にも三豊市の PTA 連絡協議会というのもありますが、これについても令和 7 年はもちろん、それ以降も今のところ活動は続けていくということになっております。ただ、あの活動の内容とかそういうものに関しては、また、今からもいろんな社会状況で変化する可能性はありますが、今のところ加入率ですかね。そういうものも実はこういうご時世ですので、ちょっと調べたことがありますが、三豊市の場合は 100%に近い、もちろん 100%ではありませんが、100%に近い状況をまだ維持しておりますので、おそらくそんなに今すぐこう何かが起こるということは、今のところは想定をしておりません。
田井会長	私の個人的なこと言うとダメですが、私もあのニュース見た時にめちゃくちゃびっくりしました。世の中もうこんなことになるのかと。私、学校辞めてもう十数年になりますけども、私が現役で学校に行っている頃は PTA と学校とは非常に連携して、本当にお互いに協力して子供たちの教育にあたったという思いがあります。で、PTA がなくなったらどうしようかと思うぐらい PTA の方にお世話になったし、PTA の人も学校でたくさん協力してやってくれました。そういう良い関係が基本的に香川県はまだまだ残っていますが、世の中の時代の流れでだんだん PTA のこんな行事が面倒くさいやないか、というような親御さんもいらっしゃいますし、実際もお父さんもお母さんも働くような時代になってきて、PTA の役員さんの仕事がしんどいとか、そういうその世の中の流れもありますので、先ほど PTA 部会の方から PTA の組織の検討が検討中だということがありましたけど、そう

	いう時代の流れも見ながら無理のない形でお互いの協力できるような、そういう新しい時代のPTAを、新しい小学校でもやっぱり発足していかなければいけないなと、そういうふうに思います。 はい、その他のことで何かありましたらお願いします。
Ｂ委員	失礼します。比地大のＢと申します。去年も同じこと言わせてもらいましたが、今の小学校が廃校になった後の緊急避難場所についてです。去年、聞いた時はですね。今の小学校が使えんようになることだけははっきりしとる。新しい避難場所はちゃんと市の方で考える。何にも決まってない。とそういうお答えであったかと思います。で、比地大では、自主防災会の人を中心に、その辺はすごく心配しておられます。したがって、こんだけ、地震がくる言いよる時に、何も決まってないけど、小学校が使えんようになることだけをはっきりしとると言われてもみんな納得せんのでないか。早く、もし今の小学校が使うようになった時はこうするということを示した上で、小学校が使えなくなっていくという流れでなかったら、みんな納得せんと思いますが、いかがでしょうか？
田井会長	はい、ありがとうございました。これはいつも課題になっていますが、先ほど紹介がありましたように関係部署の課長さんも来てくれていますが、とりあえず、さっきの４部会の報告に関する質問を終わらせた後、改めて今の話でしたら危機管理課とかですね。管財課さんとかね、関係部署の課長さんが来てくれていますので、後でしっかり答えいただくということでよろしいでしょうかね。 はい、そしたら４部会の方に今の問題はちょっと置いといて、総務とか通学とか式典とか特によろしいでしょうか？はい、部会の報告に対する質問とかご意見いうのは特にはないようなので、先ほどのＢさんの質問の答えの前に、事務局の方でちょっと説明がさっきあるということで、事務局の方よろしくお願いします。
【その他】	(1)　豊中小学校（仮称）の決定事項について (2)　今後のスケジュールについて
事務局	すいません、引き続き失礼します。資料の41ページをご覧ください。お配りしております次第のその他のところにあります。保護者等への周知について、それから今後のスケジュールについて説明させていただきます。 まず、41ページの資料ですが、豊中小学校（仮称）の決定事項についての内容になります。新しい小学校づくりニュースという資料を41ページに掲載しておりますが、豊中地区の新しい小学校の開校に向けて、地域住民の皆様からまだまだ周知不足、動きが見えにくいというお声を事務局にいただいております。こういったご意見に対し、出せる情報をすぐにお届けし、地域住民の皆様に新しい小学校に対する期待、関心を持っていただくため、昨年度から発行しているものです。今回、第４回ということで、４回目の発行となります。本日の地域協議会の取り組みのPRも兼ねて、このような下

	書きを掲載させていただきました。この資料は、三豊市ホームページやデジタルに馴染みのない方にもお手に取っていただきたいということで、広報三豊10月号に折り込みで豊中町の全戸配布を考えております。この内容につきましては、地域協議会統合準備会の審議、決定、進捗に沿って作成しております。現時点での内容を掲載しております。また、同じ資料を三豊市のホームページにも掲載させていただく予定です。 続いて 42 ページから 44 ページをご覧ください。先ほどの、新しい小学校づくりニュースに加えまして、統合準備会や建設工事も閉校して進捗してまいりましたので、先月からその検定事項、建設場所や完成イメージ図、各部会の決定した校名、校訓、校章、通学路の安全対策、それから標準服、体操服などの決定した情報を集約して、ホームページで公表させていただいておりますので、報告させていただきます。 最後に 47 ページをご覧ください。今後のスケジュールについての説明になります。今日時点がこの表にあります赤い矢印でお示しした場所になります。上の段から順に 1 番目と 2 番目の段は豊中地区学校再編整備地域協議会と統合準備会の日程となっております。今後も開校まで協議を続けて参る予定ですので、よろしくお願いします。続いて、設計と建設状況につきましては、先ほど少し説明もありましたが、先月、敷地の建設地の造成工事が完了いたしました。予定では、今月末から校舎、屋内運動場、外溝の建築工事に着手してまいります。完成は、令和 8 年2月の予定となっております。 安全対策に十分気をつけ、周辺地域の方々にはご迷惑をおかけしないよう、最大限配慮し、開校に遅れが出ないよう勧めてまいります。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。
田井会長	はい、ありがとうございました。今の説明に対する質問もこの後あれば質問していただいて結構です。そしたら先ほどのですね。災害時の避難場所についてどうするのかという質問がありました。それについて、市の方もどなたかお答えいただけたらと思います。
秋山課長	失礼します。ご質問いただきました避難所の方でございますが、皆さんご心配のように閉校した小学校につきましては、基本的には売却の方で進めるということでなっております。当然、売却になるまではその施設は使えますけれども、それがいつになるのかという不安もあると思います。売却された後もその施設の所有者の同意が得られれば当然そこを使っていく予定ですけども、それも必ずということではございませんので、今、市としましてはその他の施設とか民間施設も含めてですね。お借りとかご協力いただけるところを考えていっているところでございまして、今すぐに、ここだというのはまだ決定しておりませんが、そういったところを今、選定しているところでございますので、開校、閉校までにはなるべく避難所を確保できるように努めてまいりますので、ご理解いただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

田井会長	Ｂさん、よろしいですか？私の方からちょっと重ねて質問。今、民間施設も考えて、その避難場所を確保するために今、検討中というお答えだったと思いますが、小学校自体が令和 8 年度で廃校になりますよね。小学校の残っているところや体育館とかは、もう一切、まだ建物が残っとっても避難場所にはもうしないということですね？
秋山課長	市の施設である限りは、その間は避難所としては使えるようにはしていきたいと考えておりますが、基本的には申し上げましたように売却等で進めていくことになりますので、それまでは使えますけれども。それもなるべく早い段階で売却等を進めていきたいということで、それまでには早めにその他の施設を確保していきたいと。
田井会長	できるだけ早く売却したいけども、売却できない間は避難所としても使うとこういうことですか？
秋山課長	そうですね、おっしゃる通りございまして、使える時には準備というか、扱える状態にしていきたいと考えております
Ｂ委員	上高野では、既に売却ではなくて、できたら続けて遣わしてほしいという署名運動が起こっとると、もし、次の計画が早く出なければ比地大でも同じ声が上がると思います。それだけお伝えしておきます。
田井会長	台風の水害とか能登半島の地震とかあって、こないだも南海トラフの警報みたいなのが出て、皆さん心配していると思います。どうぞよろしくお願いします。その他何かございますか。
Ｃ委員	失礼します。 比地大の文館長のＣと申します。公民館の活動と小学校の連携という中で、今は 5 つの小学校が 5 つの分館と一緒に活動をしていることだと思います。比地大でもいろいろな活動をやっておりますが、その活動を分館として継続できるのかどうか 8 年度からですね。その時に、どういう形で豊中小学校へ連携を深めていくのか、多分 7 年度には計画として行事計画の中で出来ていないといけないと思います。その場合にどこと連携して話し合っていくのかというふうなことで、その公民館活動と小学校の連携、これをどういう風にしたら正解とかというもので、ちょっとご意見をいただきたいと思います。
田井会長	統合になった場合の、これまでの小学校と分館との連携でやってきたけど、その小学校が一つになったらどうなるのかと。これは市と教員が全面的に考えるだけでなく、分館とか我々自身が考えないかんことでもあるとは思いですが、とりあえずこのことに関して、市の方で何か見通しのようなものがあれば、お答えいただいたらと思います。
開口部長	失礼します。教育部長の開口でございます。今、お話のあった分館の活動と小学校の連携部分ですけれども、当然ながら学校が統合してもこれからの活動というのは地域の中で残っていくものだと思っています。おっしゃるように、今まで小学校と連携しながらやってきたその活動の内容、それを今後どうしていくかというところは、先ほど 会長もおっしゃられたよう

	に、もう今から本当に分館と生涯学習課も、それから学校も含めて今後の活動について、やっぱり協議していく必要があるというふうに思っています。今、おそらくまだその辺りの協議というのがなかなかできていないところだと思っておりますので、もうあと 1 年、もう 2 年切りましたので、やっぱり地域の方の今後の活動をいう意味合いからも、そこのところはしっかりお互いに意見を出し合って、今後のことを考えていきたいというふうに思っております。 　また、地区公民館、それから各文館長さんも集まっていただいて、いろんな意見をそれぞれに聞いて考えていきたいというふうに思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。
C委員	7 年度だったら 8 年度の行事計画とはもう完全に決まっているという前提で、その次の年の行事計画をどうしようかということを考えますよね。その時に分館としたら学校と相談するわけですよね。だけど、学校はまだ出来てないから、教育委員会が当然、対応してくれるだろうと思いますけど、その時に、分館やったら、比地大だけの子たちをどのようにしてくれますか？とか、学校全体でどうしますか？いうことをなかなかね、そういう話し合いに多分ならないと思いますよ。豊中全部の館長から話をするのかとかね。そういう風な、ただ、比地大地区という中での行事計画がなかなか立たんと思います。学校との連携に関してはね。そういうのを早めに教育委員会の中で誰に話したら年間の行事計画の話し合いが出来るのかということを、ちょっと予想ですけども、たぶん来年になったらそういうのが出てくるだろうと思いますけど、どうでしょうか？
開口部長	もう今 おっしゃる通りだと思いますが、たちまち令和 6 年度中にやはり各分館長さんも含めて ちょっと一緒に寄っていただいて今後の進め方、またさっきおっしゃったように、その分館ごとの活動もあれば今おっしゃったように分館全体で学校と連携してやっていくとか、そういったところもやっぱり考えていかないといけないと思いますので、もう令和 6 年度中に何回か集ってご意見をいただくような場を生涯学習課の方で設定してご意見いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。
田井会長	それぞれの分館でもやっぱり考えていかないといけない問題だと思います。5 つの小学校がもう一つになるから、分館は分館で独立した考え方で行事を考えていって、部分的に小学生も参加してもらうとなったらどうなるかという話だと思いますよ。今までがもうその本山もそうですけども、分館と小学校も一緒になってやっていましたが、小学校がなくなるから分館がまあ一種独立して何かをやっている。だから一緒にやっていたものはもうできない、運動会が問題やからね、あと、敬老会はどうなるか？みたいなこととか、あるいは例えば、本山やったら夕涼み会とか独自にありますが、その小学校の先生方も PTA もなくなったら、分館だけで運営していかなきゃなんだと、そしたらどうするかという話とか、比地大やったら花火大会とか

	大きな行事がありますよね。あの時にはその小学校と連携とした運営はできなくなるので、それぞれの分館で考えていかなければいけないと思いますので、共通することについては、5人の分館長でやっぱり調整していくという話になると思いますので、なかなか道筋が難しいとは思いますけど、すいません。私ばかりよく喋って申し訳ないですが、他にどうぞ。はい。よろしくお願いします。
D委員	失礼します。今日はありがとうございました。41ページの小学校づくりニュースについて、出すのが10月以降ということは、今から少し日にちがあるので、各部会の内容をできる限りもう少し詳しいことが分かる範囲で書いていただけたら、保護者の方も更によく分かるのかなと思いますけど。 例えば、私にもよく質問があるので返答に困っていますが、そのPTA部会の制服について、今、年長児の保護者の方が1年生になる時に制服が間に合うのかどうかをよく聞かれます。前にお伺いした時は、まだちょっと今のところはわからないということでしたけど。10月だったらだいたい分かっているのではないか？分かっている範囲で、はっきり書けなくても検討しています。ともう少し含んだ内容で書いていただけるとありがたいのかなと思います。総務部会のところみたいに、今年度中の完成を目指し作成していきます。とか、ちょっと具体的なそういう数字が入っているといいかなと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。確かにここの記載だけではあまり具体的なことがわからず、一番気にしていらっしゃるのはいつ頃、新しい制服を購入できるのかというところだろうかと思いますので、この点もできるだけ早く協議して、お伝えできるよう努めてまいります。 この学校づくりニュースは10月頃に 10月号の広報と一緒にお配りする予定です。まだ もう少し内容の方、編集する時間の余裕もありますので、少し見直して、もう少し分かりやすい内容に変えさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。
田井会長	よろしいでしょうか。他に質問とか。
E委員	失礼します。笠田のEです。資料の45ページのところに組織図、地域協議会と総合準備会の構成がありますけれども、後1年ちょっとで回答もあるということですが、ちょっと心配しているのは式典部会でしたら、部長さんが桑山小学校の校長先生という風に先ほどお伺いしました。 多分、今から5つの小学校が閉校になって、新しい豊中小学校に統合していく前にはどうしても先生方の力がほとんど、これからどんどん重くなってくると思います。そうすると、例えば式典部長さんに校長先生がなったりしていると、通常の小学校の校長としての勤務にプラスして、新しい統合の準備をしなくちゃいけないということになると思いますが、多分そういうことで言うと、例えば教育課程部会とか教育事務部会とか、この教育部会とまとまっているところ、なんかほとんど現職の小学校の先生方が担うことになると

	思います。 　実は私も以前、総合、廃校になる小学校に勤めておりまして、結構忙しくなります。その際は2校だけの統合でしたが、今度5つの小学校の統合ということになると、それをまとめる人っていうのは本当に大変な作業だろうなと思うので、そうすると、例えば、開校が再来年の 4 月ということになると、なかなか教育委員会の事務局の方だけでは事情も分からないところもあったりすると、事務手続きとかいろんなことが大変だなと思うので、できたら例えば、来年の 4 月からは、例えば部会の登校のための部長さんを増員して、それに専属のような形の方を何名か選任していただいて、5つの小学校で情報を流して、それを情報まとめてする。例えば、図書の整理とか、理科の実験機材とか、統合するために、事務的なこともたくさん必要だと思いますが、そういうのを全部小学校の先生方に負担をかけると、なかなか効果も上がらないし、大変だろうなと思います。働き方改革のこともあるので、できたら来年の 4 月からそういう担当の方を選任していただいて、そういう方を少しずつ入れていくような形に、あるいは、民間の方でもいいですが、そういうことをしていかないと。 　なかなか現職の先生に頼るだけでは、５つの学校の統合は厳しいのではないかなということで、ご配慮いただけたらと思います。以上です。
田井会長	登校に向けて忙しくなるから、先生だったらプラスアルファになってしまうので、人的支援について何とかならんかという話ですね。
内田課長	ご意見ありがとうございます。学校教育課長の内田と申します。よろしくお願いいたします。今ご心配されていたような学校図書とか、備品の整理っていうところは本当になかなか作業としては多くあるものです。で、備品につきましては、業者の方を入れて教育総務課の方で予算を取って、調査をかけて夏休みにいろいろ整理をしていただいているところはあります。 　学校図書につきましても、図書館司書の方を 1 人、今年度増員して整理を夏休みから始めていただいて、それぞれ廃棄し、持っていくものの選定を夏休みから始めているところです。もちろん人事的なことにつきましても、県教育の方の県の先生方の配置において、あと課配当というものも、また教育長の方からお願いしていただく、県教委にもお願いして、市の方でもできる限りサポートできるように考えていきたいと思います。　ご意見ありがとうございます。
田井会長	いろいろ工夫して努力していただいているということで、どうぞよろしくお願いします。本当に先生方、普段の教育活動だけでも忙しい。ただ、人手不足もあるのでそれも大変やとは思いますが、どうぞよろしくお願いします。
瀧本議員	市議会の滝本と言います。お世話になります。先ほど、比地大の方から小学校の跡地について発言があったと思いますが、私は議会の一般質問で質問をさせていただいておりまして、多少は議員の立場から、考えといいます

	か、そういうものがありまして、ちょっとせっかくですので、お伝えしておいた方がいいというふうに思いまして。おっしゃるように、上高野の方でだいぶ前ですね。もう数年前だと思いますが、小学校の跡地利用の件に関して、売却の方向で進んでいきそうという話が上高野小学校に、話が行った際に署名活動がその当時から行われまして、上高野地区は 600 世帯ありますが、署名数が 1200 前後、関係者も含めて膨大な署名が集まっています。その中で僕も一般質問で跡地の利用方法っていうのは非常に重要です。各町でいろんな声も聞こえておりますので、上高野の場合はそのままそういう風に 皆さんがまとまって今、意思表示として署名活動をそういう大きい数で集められているという状況です。 ただ、難しいのが、結局は特別委員会が議会のことで立ち上がっていますので、それは公共施設の処分をどうするかという特別委員会です。財政事情の見通しが非常に逼迫していますので、公共施設が非常に重荷になっています。特に維持管理費用というのが非常にコストとして大きい部分を占めていまして、それを解消しないと、小学校の跡地を地域でどういった利用をしていこうという風な、そういう大きい署名が集まったとしても、なかなかその維持管理費用をじゃあどうするのと、そこの問題がどの小学校でも今現在出てくるところだと思いますので、そこを他にも大きい問題は何個かあるとは思いますけれども、クリアしていかないことにはなかなかそういう売却の大きい流れ、特別委員会の大きな流れに対してそれを上回るようなものにはならないと、今の現時点で私は一般質問等を通して感じている。それだけご説明させていただきます。以上です。
田井会長	ありがとうございました。私の方からちょっと前から何度かこういった席でも発言しましたが、1 点は、先ほど避難所がなくなるやないかという。それと、同じような感じでスポーツ施設が運動場、体育館 5 つが 1 つになるわけですね。スポーツ施設はもうスポ少とか地域のスポーツ活動とかでたくさん使われていますが、足りるのかと。 これが 1 点と、それともう一つは学童保育と放課後児童クラブ。これは新しい小学校の 1 階の 5 部屋では、夏休みはもう満杯状態になること。そうなってきたら、夏休み中の朝から夕方までですから。私の経験から子供は絶対持たない。すし詰め状態でパニックになります。そのあたりをどうするかというと、私もいろいろ考えてみましたが、現場の方もあるとは思いますが、子育て支援課の方ではどう考えているのかということと、先ほどのスポーツ施設について、スポーツ振興課でしょうか？お答えいただいたらと思います。
高橋課長	失礼いたします。スポーツ振興課の高橋と申します。1 点目のスポーツ施設の関係ですけれども、やはり今、現状を見ますと、各小学校の例えば、体育館、これに言いますと、平日の夜間を中心に地元の団体の方、スポーツ少年団の方々にご利用いただいている状況でございます。曜日によってはで

	すね。5校とも利用がされているという状況もございますので、そういった状況が今度小学校は1校になりますと、どうしても今の団体さんがそのまま今の活動の利用状態を維持することは厳しいとは思っております。ただ、新設の小学校も若干、今の小学校の体育館よりはサイズが大きくなるということで、例えばバレーのコートですと2面ぐらい取れるという感じになりますので、2団体ぐらいは同時に使えるのではないかなというふうに思っておりますが、いずれにしても利用団体における調整というのは必要になってきますので、その辺りまた、現在使っている団体さんにもこの方向性なんかを説明し、また、逆にご意見を聞きながら調整していきたいと思っておりまして、一応、今月の下旬に、現在使っている団体さんにお声かけして、市の方から現状なり、方向性なりをご説明してご意見も伺うような会を計画しているところでございます。以上でございます。
田井会長	使い方を相談して調整するというお答えですが、全体的な面積は減るわけですよね？どの程度減るか、ある程度計算されているでしょうけども、それに変わるような施設、それは全く考えないというか、それはスポーツ振興課が市民スポーツの振興という大きな根本的な目標を立てて、行政やっておられるのに小学校がなくなるから、しょうがないと。使い方だけみんなで相談してくださいと。それだとあまりにも前向きでないじゃないですか。
高橋課長	当然、小学校の中だけ施設だけで調整しきろうという話ではありません。まあ、それ以外の社会体育施設、豊中町体育館とかあるいは近隣の体育施設も含めてできるだけ調整できるように努めていきたいと考えております。
田井会長	じゃあ、今までやっていた活動は保証されますか。例えば、Ⓐというスポ少のチームがやっていた練習を、学校がなくなったので週2回が週1回しか使えないとそういう風な状態にならないですか？
高橋課長	可能性としてなくはないと思います。
田井会長	スポーツを振興していくというスポーツ振興課の大目標に反して、それはもうしょうがないという。だから、それはスポーツ振興課として、その管財課かなりに申し出てやるべきでないですか？そういう努力はされましたか？
高橋課長	そのあたりのですね。また、あの可能な限り内部調整できる部分がありましたら、してまいりたいと思っております。
田井会長	内部調整とは具体的にどういうことですか。
高橋課長	閉校した後の施設の処分の仕方ですね。そのあたりを今は基本的には、売却という市の方針がありますので、どうしてもそこの中で従っていくしかないと思いますけども。
田井会長	ぜひ努力して。私の思いは、小学校が新しく5つが1つになって賛成、反対いっぱいありました。だけども、新しい小学校を作って、みんなが一緒になっていい学校を作りましょうと、学校は良くなったけど、スポ少の活動ができんようになったよね、避難場所がなくなったじゃないかと。それは学校

	統合がマイナスになりますよ。学校を統合したばっかりに、これができなくなったと、その後、こっちが良くなったって、こっちがダメになったら、学校統合しない方が良かったということになりますよね。新しい小学校になって良かった、良い学校が出来た、みんなで頑張ろうか！というその気持ちを削がれてしまうわけじゃないですか？そこも含めてね、市は努力すべきだと思いますよ。無くなったらしょうがない、使い方を調整しますなんて。ごめんなさい。どうぞ努力をお願いします。そしたら学童の方お願いします。
千代課長	子育て支援課長の千代と申します。よろしくお願いします。2 点目の学童保育、放課後児童クラブの方のご質問についてですけれども、放課後児童クラブにつきまして、児童の安全性や、利便性を考えて図面上、屋内の運動場の 1 階の方に 5 部屋いうことで設定させていただいております。 人数につきましては、5 つの小学校の放課後児童クラブが統合するということで、数年 160 人、長期 80 人いうことで最高 240 人いうことで見込んでおります。240 人は max ということで、その方たちが全員来るということを見込んでの施設整備にはなりますけれども、先ほどおっしゃったように狭いのではないかとか、ぎゅうぎゅう詰めではないかとかいうのがありますけれども、一応、設備的には専用区域の一人当たりの面積はクリアをしているような状態ではございます。240 人と見込んではおりますけれども、児童の状況によりましては、毎日朝から晩まで利用する方ばかりではなく、週 1 回の利用ということで、240 人が max 来るようなことはないかもしれないということではありますけれども、90 平米の 5 部屋があることで、一応、児童室は設けておりまして、その 5 部屋がずっと間仕切りをしているわけではなく、フレキシブルに間仕切りを変えられるようになっております。大きく使ってそこで広く遊ぶとか色々な形での使い方ができますので。また、会議室等で静かに勉強したい方はそこを使って勉強できるような状況を設けてあげるということで。240 人で見込んでおりますけれども、また、その状況によりまして部屋の使い方を限られた敷地面積の中で考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
田井会長	体育館の 1 階と学校の校舎内の会議室を使うということですか？
千代課長	占有の中に会議室も設けております。放課後児童クラブの専用の区域の中に会議室も設けております。施設としての会議スペースがあります。
田井会長	そうしたらですね、私は夏休みを心配しています。普段は多分ね。5 部屋あったら、ほんの 2、3 時間ですから大丈夫ですけど。夏休みは人数増えるし、子供たちが居る時間も長くなりますよね。多分、想像してくれたらわかると思いますけど、朝 8 時前に子供が寄ってきて、夕方 5 時 6 時までおるわけですよ。で、学校では授業があったり、休み時間があったり給食の時間があったりで、友達も居って多様な活動の中で子供たちは過ごすわけです。

	1部屋で朝8時から夕方5時6時まで居るのは大人でも無理ですよ。それを強行する予定ですか？
千代課長	夏休みは、やはり外で遊んだりとか熱中症とかの危険もありますので、やはり外遊びだったり、体育館の中で遊ぶところについても注意が必要かと思いますけれども、そういったところも併用しながらいうところで、ずっとその一部屋に閉じ込めておくところの考えはありません。
田井会長	あのね、今現在、放課後児童クラブを各学校でやっていますよね。そこの担当している人たちに統合後はこうなりますよという説明されて意見とか聞いていますか？そういうことをやっていますか？
千代課長	今年度ですけども、笠田小学校と上高野小学校の方を直営から民営委託ということで委託させていただいております。昨年度その委託に向けまして、保護者の方に…
田井会長	そうじゃなくて、統合後の話についての意見を聞いていますか？という話ですよ！
千代課長	その時に、対象になる保護者の方には、今後の統合後のお話もさせていただいて、併せてご意見もいただいておりますけれども、全ての保護者の方にまだその内容をお伝えはできておりませんので…
田井会長	人数が多すぎるとか、狭いとかいう意見はありませんか？
千代課長	今のところ説明した中では、いただいた中にも面積の部分での指摘はございません。
田井会長	課長さんどう思います？夏休みですね、5部屋でね、仮に250人が朝から夕方まで居ったらまともにできると思います？私は絶対無理やと思いますよ！
千代課長	限られた専有面積だけですと、トラブルとか事故とかに繋がりかねないというような危惧はございますけれども、実際には240人が最高でいたような数字になりますので、現状を見ながら、その部屋の使い方についても教育委員会でも相談させてもらいながら、可能な限りの利用方法を考えていきたいと思っております。
田井会長	1か所でね。そんな大人数で学童保育をしているところはありますか？そういうのも調べましたか？あの5部屋にね、仮に250人でも5部屋に30人ずつ入っていますよ。今、普通の小学校の教室でも1クラス30人いたら、もうむちゃくちゃ多い方ですよ。大概が20人とか、30人が入ってですよ、それ丸1日を誰が看ますか？あのね。私、こんな強い言葉で言っているのはね、理由がありまして、今も私、観音寺の方の学童保育に絵本の読み聞かせで夏休みに行っていますよ。そしたら、プログラムをずっと書いて、いろんな活動をしています。先生方は必死で工夫しておやつを食べさせて、読者の時間ですよとかなんとか言ってその子供たちが飽きないように、子どもたちはパニックになりますよ。そして喧嘩が起きたりしますよ。そうすると、指導している先生はついつい声が大きくなります。押さえつけるように

	なります。その子供達と一緒に楽しくするようなことはとても無理ですよ。その学童保育の現状をね、皆さん見ていただいて、私が今思っているのは、夏休みだけね、どっかちょっと施設を確保して、例えば、その夏休みの日っていうのは普段でも子供達は学校へ行って、放課後学童行って夕方に親が迎えに行きますよね。 　夏休みは別の場所にして、例えば、比地大に 1 箇所、本山で 1 箇所とかあったら、そこへ行って、親が連れて帰るわけですから、別に統合小学校の体育館の 1 階でなくても学童はできるわけですよ。夏休みで登校してないわけですから、そういう施設を確保すれば、ある程度ゆとりのある学童保育ができると思います。それは私の案ですが。とにかく 200 人が 100 人や 150 人になってもね、子供達の成長を阻害しますよ。人間関係が崩れますよ。そんなことを見過ごして、私は絶対に見せてくださいませんね。こういう風にやったらうまくいくよ。そのどっかで調べてきて、だから大丈夫なんやったら言ったらいいですけども。夏、暑いけど運動場で遊んで色々したいけど、子供は絶対無理です。普段の学校でも低学年やったら 2 時や 3 時に授業終わりますよ。それが 5 時まで続きますよ。観音寺でもね、指導する先生も夏休み大変やから午前と午後に別れていますよ。本山も別れていますよ。大人が 1 日我慢できないのになんで子供が我慢できますか。ちょっと言葉が荒れましたが、是非ですね。改善策をね、本気で考えてほしいですよ。
千代課長	教室の広さですが、普通教室よりは広い部屋の構造になっております。今、多分、普通の学校の教室は 64、65 平米ぐらいだと思いますけれども、放課後児童クラブの一室は 90 平米で制定しておりますので、その中でも、狭さは若干感じられるかもしれませんけれども、そういった中で、今 実際、市内も夏休みで、やはりどこの放課後児童クラブも夏休み集中してかなりこう狭い中での実施となっておりますけど、その場合やはり学校の協力もいただいて使える教室を運営しながら、いろいろ工夫しながら実施しておりますので、 　また、豊中小学校につきましても、今、見込みではいけるということで算定させていただいておりますけれども、やはり子供の健全な育成しているところをやはり重視して、そういったところ、教育委員会とも協議しながら、そこに重点を置いた活動の方を行っていきたいと思っております。ご理解いただけたらと思います。
田井会長	教室も使うということですか？今の答えは。
千代課長	そこも教育委員会とご相談の上ということで。
田井会長	もうちょっとね、緻密にいろんな関係者の意見を聞くとか、他所の地域でこういうふうにしているとか。とにかく何回も言いますが、150 人、200 人を一個の教室で丸 1 日は絶対無理です。絶対、問題が出る。それは私が経験上そう思います。私の考えがちょっと思いすぎだと言うならそれはそれで聞きますけど。

千代課長	そういうご心配もいただいた内容も持ち合わせておりますので、関係各課と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。
田井会長	ぜひ工夫してよろしくお願いします。子どもたちのためですから。
F委員	私も学童保育についてで、どういう意味で 150 とかそんな積算ができるのか、ちょっと私は全然予想がつきません。今、豊中幼稚園は 200 人ちょっと人数がおって夏休みだったら半分以上ですよね。7 割、8 割来よるでしょ？豊中小学校はどのくらい来るのか来ないのかっていうのはちゃんとお分かりですか？桑山小学校に関してはだいたい 30 人前後来ています。30 人やったら 5 校で 150 人です。新しい小学校になったら、例えば、うちは上が 5 年生、下が 1 年生なんやけど、両方を迎えに行くっていうこと考えたら大変です。 そういう積算、あともう 1 点は部屋の大きさですが、保育所とかは必ず何平米で決まっているでしょ？国の基準とかそういうのはないですか？基準があるなら教えてください。それと、あと衛生面です。はい、お願いします。
千代課長	先ほどのご質問にお答えさせていただきます。まず、積算についてですけれども、夏休み、今年度につきましては、42.8%のという豊中町全体ですけれども、42.8%の方が、通常で登録していただいている人数になります。しかしながら、やはり先ほどの答えにもありましたように、今後増える可能性もあるということで、児童数が減っていきますけれども、そのパーセントは若干増えていくだろうということで、少し今より多く見込んだ 45%弱で設定したのが、この 240 人という人数になります。 1 人当たりの決められた面積があるのではないかというご質問ですけれども、これにつきましては、専用区域の面積が決められておりまして、こちらの方は、児童一人につき 概ね 1.65 平米以上ということになっております。この 240 人をこの 90 平米の 5 部屋で使った場合は、計算をしたら 1.82 平米 ということで 1.65 はクリアしているような状況にはなっておりますけれども、やはりその狭さというところは拭えないかないところはございます。以上、ご質問にしてのお答えとさせていただきます。
F委員	平米が超えたらどうしますか？
千代課長	1.65 平米を超えないような状況に持っていきたいというところが理想ですけれども、優先順位をつけるなど、そういったことも必要に応じて考えることも出てくるのかなと思います。すいません、衛生面というお話もありましたけれども、やはり 240 人がそこで使うということで手洗いにしたり、トイレにしたりしても時間当たり、どれぐらいの人数が使うかというところも算定した上でトイレの数も設定しております。 また、手洗いの方も一気にこうトイレとかに流れ込まないように、廊下の方にも設けているということで、衛生面も保てるような形で設計している

	ような状況でございます。以上、お答えとさせていただきます。
G委員	すいません、今日、上高野では福祉推進委員会があって、そこに野田公民館長と山下館長が出ていて、今日、私が行って、ちょっと上高野はどういうことになったのか聞いてくると言わないといけないことがあったら上高野の代表として喋ってくれと言われているので、上高野のみんなの意見として発言させてもらいます。さっき、滝本議員さんが言った上高野 600 世帯に対して 1200 の署名があったということに関してはですね、やっぱり学校の運動場を使うスポーツの方たちの署名が多い。それと、福祉等の作業所とか、そういうところでやっぱり体が不自由な方が逃げられるように、やっぱり近いところ、近くに学校があるとか、今まで避難場所としてされてきたところより遠いところは、やっぱり辛いから、やっぱりその地域の安全な場所の避難場所っていうのは確保して欲しいということで、その大きな数字になっています。 さっきの話の中でもあったように、やっぱり財政の問題で５校は売却対象となっていますけども、前回の時に 11 号線を挟んで１校ずつは売却を無くすことはできんでもなるべく最後の方まで残して、その様子を見て、いろんなことを考えていける方向ができんかという話もあったかなという記憶がありますけども、それがちょっと今の話聞いていたら反映されていないと、もう頭から５校全部で売却となっていると。 あと、もう 1 回ですね。上高野のさっき言いました福祉推進委員会の中で、こういうふうにいろんな部会があります。部会があったことを報告しています。だから、上高野の人たちはその部会の中でどういうことがあったかということは、自治会長を通してある程度の方が把握しています。その中で道路、やっぱりバスの送迎のところに関して、小学校が終わって帰宅します。自治会まで帰ります。上高野は児童館があります、児童館で下車はできないですよね？学校から田井までやったらバスで帰ります。じゃあ、その後、児童館まで歩いて行かないといけない。それってものすごく子供たちにとっては過酷なものもあるし、下原の方の子やったら学校渡って、自分の家を通り越して児童館に行って、帰らないかん。そこの安全確保、これが可能なのかどうかとか、やっぱりいろんなところで上高野は心配なところがたくさんあります。その辺りのところも、市としてはどういう風な考えを持っているかというところを意見いただければと思います。
田井会長	どうでしょうか？
森課長	失礼いたします。教育総務課の森です。ご質問ですけど、初めの跡地について、もう今、売却をもう決定のように進めとるような感じに捉えるご質問ですけど、先ほど議員さんがおっしゃられた部分で基本的には進めていこうかということで進めていますが、一応、学校としての行政目的は一応統合によって無くなりますけど、今回、関係課長の方も来られていろんな問題があります。

	その辺も踏まえて、まだ行政目的を持って使えるかどうかもまた協議しております。なので、今すぐどうにかするということは答えにくいところだと思います。次のバス関係ですね、スクールバス、今、通学部以外で検討させていただいております。三豊市の基準として半径２キロを超える方に通学支援をするという形で、今のところは進んでいます。児童館とかにもスクールバスが使えないかというお話も、以前しましたが、今一応、通学支援の部分でスクールバスを出すということで、進めていますので、その部分の意見もまた今後、協議したいと考えていますが、スクールバスにつきましては、時間がありますので、途中下車とか考えられますが、そうすれば、また児童の皆さんも長く乗らないかんという問題もございますので、その辺も踏まえて、今から協議、検討はさせていただきたいと思います。以上です。
田井会長	よろしいでしょうか？もうそろそろ終わります。ちょっと声を荒げて、申し訳ないことしたとは思いますが、私がそのスポーツ施設が不足すると避難場所が不足するぞ、それから学童保育が狭すぎるぞ、ということは、かなり前からこの会で発言させてもらいました。大方 1 年ぐらい経つかと思います。 今日、関係の課長さんが来てくれるということで、どういう返事がもらえるかなと期待してきました。だけども結局ですね、こうでこういう方向で行きます。という多分前と変わってないですよね。なんか新しいことを考えているけど、うまくいかんから今のとここうです。という答えならまだなんとなくそうですか、とかよろしくお願いします。というのはありますけど、まあきつい言い方すれば、1 年前、私が問題提起してお願いしたことが何にも取り組んでないのかと私は思います。内々で相談くらいはしたのかもしれませんが、なんか、前向きに何かやってみようとそういうことをぜひ努力してほしいです。努力してこんな理由から、ここまでしかできなかった、これは無理です。とか、そこまで心配する必要ないです。とか、そういう説得のあるお答えならば、私も声を荒げたりせんのですけど、スポーツ施設が足らんようになる、避難場所が足らなくなる。 そしてその学童保育がもう狭すぎて夏休み困るよ。これはどう考えても明らかですが、それに対する対策を取らないというのはどうですか？私は本当に不信感を持ちます。議員さんどうですか？議員さんの意見を聞きたい。
詫間議員	せっかく振って頂いたので、お話しさせていただきたいと思います。今日、いろんな部局の職員さんが来ていただいて、皆さんの意見をお聞きできるという機会が出来たのは良かったなと。私もこれだけのスタッフが来ているということで、ここに参加の皆さんもいろんな部署に対しての具体的な問題とかお願いとか批判っていうことも発言できただろうなと思います。 一つ、私が感じたのは、ここだけで議論していると硬直化して、新しい発

	想とか新たな息吹っていうのが吹き込まれにくいような感じになっていう風に 私は思います。ですから、市役所のやり方も生温いし、もっとしゃんしゃんやらないかんというのもごもっともだし、ここに参加の市民の皆さんのできること、こんなことができるけど、どうしたらいいだろうかということをどんどん意見を出していただいて、結果として良くなったという風にしないと、現状の施設だけを眺めて、どうしたらいい、あーしたらいい、こうなるに決まっているじゃないか、じゃなくて子供たちにとっても良くなるように進めていかなきゃいけないなということを改めて感じさせていただきました。 　ですから、今日いろんなご意見を聞かせていただいたということも、市と、さらに滝本議員とも一緒に進めていきたいと思いますので、今日のところはご理解頂きたいと思っています。これからもご協力よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
瀧本議員	今、会長がかなり熱くなられて言われていることは、私自身も非常に同意できる部分が正直あります。なかなかやっぱりタイトなスケジュールで、今皆さん関係者の皆さんが開校に向けて、いろいろなものを、調整を非常に難しい中でやられている状況だと思いますので、物事がこう一気に良くなるとかっていうことがなかなかまあ難しいだろうなとは感じています。 　私も、あのもう 1 年前ぐらいから、ずっと通学路の件ですとか、先ほどの学童の件ですとか、多岐に渡る部分の豊中の新設小学校について日頃からもそうですし、議会でも定例会等でもいろいろ質問等させていただいております。その中で本当に忸怩たる思いを抱くようなこともあります。特に道とかですね。時間がかかったらお金もかかりますので、職員の方々も非常に、大変な中やられていると思いますけれども、せっかくここに来られたわけですから、いい面、メリットとかプラス材料も思い切って言っていただいて、で、こういう風に進捗がありましたよ。とか自信を持って言っていただいたら、より会長もそういう部分もあるな、というふうな状況も生まれるんじゃないかなと。 　学童の件でしたら、先ほど、例えば パーテーションというか、教室の壁を取り除けたりもできますよね。例えばそういうのでもその視点をしっかり持っていますので。閉塞感というか、そういうのが生まれないようにですとか、そういうこともしっかり考えられていますよね。だからまあ、それは一部分でどんどんどんどん、こういうこともしています。ああいうこともしています。というのも思い切って言っていただいたらなというふうに僕は感じています。以上です。
田井会長	ありがとうございました。ぜひ、学校そのままのいいものを作りますが、学校がなくなることによって、マイナス部分はやっぱりみんなでカバーしていかなければいけないので、我々も工夫して協力させないかんけど、市の方も、ぜひ積極的にいろいろ検討して、私たちにも相談かけていただいた

	ら、私たちが積極的にいろいろ一緒に考えますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。小学校は無くなったけど、スポーツ施設や避難場所についてもちゃんと考えてくれたというふうになったらいいなと思っています。 　すいません。あの時間を私が延ばしまして責任を感じていますが、どうぞよろしくお願いします。そしたら事務局の方にお返し致します。
事務局	田井会長、行燈副会長、会議の進行など本当にありがとうございました。また、議員の皆さんも長時間に渡りまして、色々ご意見いただき本当にありがとうございます。 　この事業、皆様方のご協力が無くては進みませんので、今後とも皆さんと協力しながら進めていきたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げまして、以上をもって本日の会を終了させていただきます。本当に皆様ありがとうございました。